

八雲税務署からの

お知らせ

【問い合わせ先】

八雲税務署 ☎013716312148

※自動音声がかかりますので「2」を選択してください

やってみませんか！ スマートフォンでの確定申告

スマートフォンがあれば、ご自宅から国税庁HPの確定申告書等作成コーナーを利用して申告書を作成できます。自動計算のため計算誤りがなく、マイナンバーカードを使えば、作成したデータはそのままe-Taxで送信できますので、とても便利です。申告期限が近づきますと確定申告会場は大変混雑しますので、ぜひご自宅からスマートフォンでの確定申告をご利用ください。

なお、税務署での申告を希望される方は、申告関係書類のほか、次の3点をご持参ください。

- ①スマートフォン
- ②マイナンバーカード
- ③マイナンバーカードのパスワード2つ（署名用電子証明書、利用者証明用電子証明書）、またはID・パスワード

※マイナンバーカードおよび

電子証明書の有効期限内に 確定申告の納付は、 「振替納税」が便利です！

振替納税を利用すると、金融機関や税務署に向くことなく、振替日に自動でご自身の預貯金口座から引き落としされます。また、一度手続を行うと継続してご利用いただけます。

令和7年分の確定申告で振替納税を利用したい場合、ご利用される税目（所得税・消費税）の納付期限内に確定申告書と振替依頼書を提出する必要があります。

また、振替納税以外にも、ダイレクト納付、インターネットバンキング、クレジットカード納付、スマホアプリ納付および二次元コードによるコンビニエンスストア納付がありますので、是非ご利用ください。

詳しくは、国税庁HPの確定申告特集をご確認ください。

税目	確定申告期限（納付期限）	振替納付日
申告所得税	令和8年3月16日(月)	令和8年4月23日(木)
個人事業者の消費税	令和8年3月31日(火)	令和8年4月30日(木)



国税庁HP
確定申告特集

消防本部からのお知らせ

林野火災注意報および 林野火災警報の運用開始について

3月1日より、林野火災の予防を目的とした林野火災注意報および林野火災警報の運用が開始されます。

原則として、3月から6月までの間に特定の気象条件が整った場合に発令されることとなります。発令された地域では、屋外での火の使用が制限されます。

【林野火災注意報】

この注意報が発令された地域においては、八雲町火災予防条例に定める火の使用に関する制限が適用され、努力義務が課されることとなります。

【林野火災警報】

警報が発令された際には、屋外での火の使用の制限が義務化され、違反した場合は、罰則（30万円以下の罰金または拘留）が適用されます。

なお、発令時は町HPや町LINE公式アカウントなどにより周知します。

かけがえのない貴重な森林を守るため、ご協力よろしく

お問い合わせ先
八雲消防署予防課
☎013716312686
熊石消防署予防係
☎013981213393



町HP

消防団員の募集について

町では随時、消防団員を募集しています。

詳細は左記二次元コードから町HPをご確認ください。



町HP

【問い合わせ先】

八雲町消防本部
☎013716312686